

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年6月23日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 申請のあった年月日

平成29年6月7日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ヤベツの家

(2) 代表者の氏名

篠川 栄一

(3) 主たる事務所の所在地

御殿場市二枚橋349番地の10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、知的障害を持つ人等に対して、地域での生活支援、生活相談等に関する事業を行うと同時に、地域の人々との交流を図りながら知的障害を持つ人の理解と、地域社会の中で共に支え合い、助け合い、健やかに暮らせる地域社会づくり及び福祉の増進に寄与することを目的とする。